

紹介手数料について

紹介手数料は成功報酬とし、本件業務を通じて人材の採用を決定し、採用者が入社した時点で発生するものとする。

紹介手数料

採用者の採用初年度換算分の 30% に消費税を加算した額とする。

※初年度換算分とは、採用者に支払われる採用初年度予定年収とする。

紹介した人材が、1 ヶ月以内に退職した場合には、受領済みの紹介手数料一部返還するものとする。

入社後 1 ヶ月以内に退職した場合：紹介手数料の 50%

入社後 3 か月以内に退職した場合：紹介手数料の 25%

許可番号 47-ユ-300067

那覇市天久 905 番地 3 階

株式会社琉球新報開発

新報キャリアステージ